今号の主な内容

2面 (仮称)自治基本条例の制定に向けて

3面 区内のすべての住宅に火災警報器の設置が必要です

6面 チリ大地震 災害救援金にご協力を

8面 ごみの収集が変わります

8面 3月27日㈯・4月3日㈯ 本庁舎の一部の窓口を開きます

広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

平成22年(2010年) 3・15

第1953号

しんじゅくコール
☎ (3209) 9999
(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区　編集 区政情報課（毎月5・15・25日発行）
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/
携帯電話用二次元コード

区政の課題を一緒に考えませんか

22年度区政モニターを募集します

区では、区政について区民の皆さんが日ごろ感じていることや、ご意見などをお聴きし、区政運営に反映させるため「区政モニター」を募集します。

モニターの方は年4回の会議に出席していただくほか、随時、区政へのご意見を提出していただきます。

区政をもっと知りたい方、区政に関心のある方、一緒に区政を考えてみたい方、ぜひご参加ください。

【問合せ】**広聴担当課広聴係**（本庁舎3階）☎（5273）4065へ。

▲モニター会議の様子

▼「見つけよう新宿の歴史・文化」で新宿歴史博物館を見学するモニターの皆さん

22年度モニター会議のテーマ

それぞれのテーマについて区の取り組みを説明し、モニターの皆さんと意見交換します。

○第1回（5月26日㈬）…見つけよう新宿の歴史・文化
○第2回（8月）…子どもを地域で支えよう
○第3回（10月）…高齢者を地域で支えよう
○第4回（23年1月）…災害から地域を守ろう
※テーマと開催時期は変更する場合があります。

【任期】5月26日㈬～23年3月31日㈭
【対象】22年4月1日現在、区内に1年以上在住で18歳以上の方、50名（外国人の方は、新宿区に1年以上外国人登録していて、日本語で読み・書き・話すことができる方）
※公務員と21年度区政モニターの方を除きます。
【活動内容】▶モニター会議等への出席（年4回、平日昼間を予定）、▶区政に関するご意見の提出（任意で随時）、▶区政モニターを運営する上で、区長が特に必要と認めたこと
【謝礼】会議への出席1回に付き2,000円
【申込み】所定の申込書を、4月23日㈮までに**広聴担当課広聴係**（〒160-8484歌舞伎町1－4－1、本庁舎3階）☎（5273）4065・FAX（5272）5500へ郵送（必着）・ファックスまたはお持ちください。申込書は同課・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮するとともに、過去に区政モニター等を経験していない方を優先して選考します。結果は5月中旬までに応募者全員にお知らせします。

21年度区政モニターの方から

◆ほかのモニターの方の意見、考え方を聞くことができ、とても勉強になりました。このように多くの方の意見を聞くことは、あまりありません。機会があれば、再度区政モニターに参加したいと思います。（40歳代：女性）
◆「孤独死について」が特に印象に残りました。他人事ではない身近な問題だからです。（40歳代：女性）
◆テーマに関する区や地域の取り組みの説明を聞いて、改めて人と人とのつながりが大切であることを感じました。（60歳代：男性）

会議に出席していただく「区政モニター」のほか、より幅広く区民の方からご意見をいただくため、「アンケート区政モニター」制度も実施しています。「アンケート区政モニター」は、18歳以上の区民の方の中から無作為抽出で依頼書をお送りし、ご協力いただける方にお願いしています。

コラム 新宿 まち・人・しごと

先月13日から今月1日まで開催されたバンクーバー冬季オリンピックでの若い選手たちの活躍は、多くの人々の心を魅了しました。特に2人の19歳が戦った女子フィギュアスケートのハイレベルな試合にドラマを感じたのは、私一人ではないと思います。▼浅田真央選手が悔しさとともに「今の自分ができることはすべてできた」と語ったのは心に残りました。バンクーバーに向けての地道な努力があってこそ、冷静に自分自身の力を認識して、次に気持ちを切り替えることができる。私たちの仕事や人生にあっても、学ぶことが多いと思います。▼競技とは別に、スノーボード選手の服装の乱れが話題になりました。個人としての服装へのこだわりと、オリンピック選手という公人としてのあるべき服装についてどう理解していたのか、また、関係者の指導がどうだったのか気になります。▼3月は、卒業の季節です。これから社会人としてのスタートを切る若者に、あいさつや服装も含めて「社会のルール」を伝え、社会への離陸を助けていくことが、大人としての務めだと思います。若い人たちの意欲や感性を大切にしながら、異なる価値観や他者への想像力の大切さを温かく教えることが必要です。▼次代を担う若者たちが素敵な笑顔で多様に生き生きと活躍できる、そんな社会を大人たちが創っていかなければと思っています。

区長 中山 弘子（なかやま ひろこ）

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いています。新聞を購読していない方には配達します。